令和5年(2023年)2月7日 中野区町会連合会常任理事会資料 子ども教育部育成活動推進課

地域子ども施設の展開及び令和5年度の事業内容について

子どもと保護者の利用する地域子ども施設について、ニーズを踏まえ、既存の施設を最大限活用した施策を展開するための施設の展開について、次のとおりとりまとめたので報告する。

1 施策の方向性

子育て家庭にとって、子育て子育ちしやすい環境をハード・ソフトの両面で整備していく ため、以下の機能の強化が必要である。

- (1) 子どもの居場所・遊び場、中高生の居場所機能
- (2)乳幼児親子の居場所、乳幼児の一時預かり機能
- (3) 地域の見守り・ネットワーク支援・相談支援機能

これらの機能を強化するため、児童館の「地域見守り・ネットワーク支援機能」を強化するとともに、「中高生の居場所事業」を強化する一方、学童クラブやキッズ・プラザを拡充する。

児童館の一部は閉館し、「乳幼児親子の居場所事業」、「外遊び事業」に機能特化した施設 への転換をすすめていく。

2 地域子ども施設における事業内容・設備・整備の方向性・配置の考え方について

区は、保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携教育のなかで、子どもたちの育成を行ってきた。中学校区単位で設置されている地区懇談会は、次世代育成委員をはじめ、青少年育成地区委員会、町会、民生児童委員、小中学校等を構成員としており、子どもの育ちと子育て家庭を支える地域づくりを効果的に推進するため、子どもと家庭に関わる地域の課題と課題解決に向けた取り組みや地域の連携について協議してきた。

また、中学校区を単位として「コミュニティ・スクール」の取り組みもすすめているところである。

これらのことから、子どもたちの生活圏域を中学校区単位とし、児童館については中学校区に1館に集約していく。さらに、「中高生の居場所事業」、「乳幼児親子の居場所事業」、「外遊び事業」に機能強化・機能特化した施設を展開していく。

児童館の閉館や機能転換の時期については、地域への説明も踏まえ、今後さらに検討をすすめる。

中高生年代向けの施設については、産業振興センター跡施設の活用を検討している。利便 性等を考慮し、産業振興センター跡施設に加え、1か所を機能特化することとし、規模の拡 大が可能な児童館を中高生を主な利用対象として運営する。 また、区全体の「プレーパーク事業」のあり方についても検討を行い、考え方を取りまとめていく。

- 3 地域子ども施設の考え方について (詳細は別紙のとおり)
 - (1)地域子ども施設の整備・事業展開の方向性
 - (2) 児童館の配置と事業展開
 - (3) その他地域子ども施設の配置と事業展開
 - (4) 各施設において担う機能・配置の考え方・運営方法

4 財政負担の縮減への考え方について

(1) 運営費用について

児童館・ふれあいの家の18館のうち、順次中学校区に1館(区内9館)に集約する館 については、区職員が運営することを検討している。

それ以外の施設については、ニーズを踏まえ機能の強化や機能の転換を図り、民間活力 を導入した運営をすすめていく。

(2) 施設維持管理及び施設の更新について

各施設とも老朽化により施設改修が必要であり、現在行っている建物調査の結果を踏ま え、施設の長寿命化や計画的な修繕、建替時期を検討していく。

なお、児童館閉館後の機能転換をすすめる施設については、事業の内容に即した施設規模の縮小も検討していく。

- 5 令和5年度の取り組みについて
- (1)キッズ・プラザ未整備校において、放課後に児童が小学校内で帰宅せずに利用できる 居場所・遊び場を整備するため、児童館が実施している学校・地域連携事業を拡充する。
- (2) 児童館施設の改修と設備の修繕をすすめていく。
- (3) ふれあいの家の開館日を拡充するとともに、日曜日乳幼児親子開放事業を拡充する。
- (4)放課後の多様な過ごし方について情報提供を進めるとともに、学童待機児童対策を拡 充する。
- (5) 中高生年代向け施設のあり方や必要な設備等について、検討を進めていく。
- 6 今後のスケジュール案について

令和5年1月以降 地域子ども施設の展開の考え方及び令和5年度の取り組みについて 説明

令和5年度 児童館施設長寿命化・施設更新・機能転換の考え方について報告

令和6年4月 (仮称)キッズ・プラザ鷺宮・西中野及び併設の学童クラブ新設